



さんむ
和田 喜治
議員

箱物建設について

問 市内各所にて箱物建設が進められており、山武地区には交流センターあらかぎ館、松尾地区にはI T保健福祉センターが建設されている。

さらに松尾地区に交流センター洗心館を建設したその理由と、目的はどうか。

答 市長 松尾の街が非常に沈滞してまいりましたので、にぎわいを取り戻すという目的が一番です。特徴ある施設にして、ここにさまざまな形で人の行き来ができるようににぎわいを取り戻す、それがまた松尾の街全体に波及するようにという目的を持ってこの洗心館を建てました。建物を建てれば、それでは

ぎわいが戻るといふわけではありませんので、これからしっかりと目的に沿って、取り組んでいきます。

問 新たに箱物を建設

することによりそこに職員を配置しなければならず、財源を確保するため、既設の各部門から予算を減額するだけでなく施設利用料を徴収している。これは市民活動全体の活動予算にも影響を及ぼしているが、どのように考えているのか。

答 市長 むやみやたらに行っているわけではなく、各地、旧山武、松尾、蓮沼、それぞれの旧地域、コミュニティの核として、施設を造るといふことを約束し、ここ

までやってきました。蓮沼が終わりますと一巡し、合併後のコミュニティの核の建設は、一段落する。

少子化対策（結婚相談事業）について

問 結婚相談事業は6年前にボランティア

団体へと移管され現在に至っている。子育てについていろいろなところで議論されているが、一番大事なことは結婚して子どもを持ち、それから子育てとなるという基本を忘れてはならない。その基本に向かって行政は取り組むべきと考えるが、これからの結婚相談事業

をどうするのか。

答 市長 社会的な環境で、成功例が少なく非常に難しい事業と考えています。地道な形で、この地域で子どもを育てていただけるようなご夫婦をたくさん誕生させるような取り組みを相談員の皆様方と相談させていただきますながら、市としてもしっかり取り組んでいきたいと思えます。

施設使用料徴収について

問 市では平成22年3月までは特定の施設

を除き、施設利用料を取っていないが、同年4月から各施設で使用料を取り始めた。子どもから使用料を取るといふことは、行政がすることではない。どう考えているのか。

答 教育長 ご指摘のあった子ども将棋教室については、長年の活動を十分理解しましたので、教育委員会に諮り、対応する方向で協議をしていきたいと思えます。

問 平成20年に施設使用料を取るといふ条例が制定された。スポー

ツ広場を使用している野球クラブは無料ということだったので伺ったところ、会長と副会長が政治家（県議会議員、市議会議員）ということ、話の中から影響しているように思われた。何で、その時、子どもたちのことが頭に浮かばなかったのか。子ども、子どもと言っている割には、考えの甘さが問われる。その時の制度に関係した方々はどんな方々だったのか。

答 (答弁なし)

問 成東スポーツ広場の施設を市が貸していることで、各中学校の野球部に影響が出てきた。蓮沼中学校が休部。成東中学校は部員が9名、松尾中学校が8名というこ

とで、間もなく休部に追い込まれようとしている。クラブチームに球場を提供し、中学校の野球部を廃部し追い込む一因になろうとしているこのことに対してどう考

えているのか。

答 教育長 この問題は野球部だけのことではなく、部活動全体的なものになっていきます。部活動の運営については、中学校における喫緊の課題であると認識しています。その主な原因は、やはり少子化に伴い、生徒数が減少していることにあります。クラブチームに入ることにについては、基本的に子ども、保護者が選択していくものと捉えています。今後も教育委員会と学校では、子どもたちの部活動や課外活動の充実を目指したいと考えています。

